

介護の仕事へ 復帰される方へ!

貸付上限額

40万円

例えば

- 子どもの預け先を探す際の活動費
- 介護に係る研修会受講料や参考図書の購入費
- 介護ウェアや訪問介護事業等に使用するカバン等の購入費
- 通勤用自転車やバイクの購入費
- 再就職にあたり転居が必要な場合の引越代

佐賀県内の介護保険事業所・施設で

介護業務に**2年以上継続**して勤務すれば

返済が**全額免除**になります。

(2年間従事できなかった場合は返還が必要です。)

[貸付対象者] 以下の全てを満たす方

- 佐賀県内に住民登録がある方、又は佐賀県内に所在する事業所・施設に介護職員として就労が決定した方(内定含)
 - 介護保険事業所において1年以上の介護職の実務経験がある方
 - 佐賀県福祉人材センターに再就職前に求職登録した方
 - 次のいずれかに当てはまる方
 - ①介護福祉士 ②介護福祉士実務者研修 修了者
 - ③介護職員初任者研修 修了者
 - ④介護職員基礎研修、訪問介護員(ホームヘルパー) 1級・2級課程修了者
 - 直近の介護職員等の離職日から3ヵ月以上が経過している方
- ※連帯保証人が必要です。

「再就職準備金利用計画書」の提出が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。



お問い合わせ・ご相談は

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 福祉人材センター

☎0952-28-3406

〒840-0815 佐賀県佐賀市天神一丁目4番15号

ホームページアドレス

(受付時間 8:30~17:00 土日祝日除く)

<https://www.sagaken-shakyo.or.jp/>

